

「私の心に男女平等の種をまいてくれた三つのエピソード」

一つ目の種

小学五年生ころの学級会。その日のテーマは「室内遊び」でした。女の子たちが、次々に言いました。「お手玉」「あやとり」「編み物」。すると先生が「男子も楽しく遊べそうなものはないですか」と質問しました。私が「それは男子が考えたらどうですか」と、発言すると先生は「男女一緒のクラスですよ。せっかく男女一緒に勉強しているのですから、みんなで一緒に考えましょう」と話しました。

二つ目の種

中学の時の担任の先生は、学級活動の時間を私たち生徒に自由に使用してくれました。ただし、「今は男女平等の時代だから、必ず男女一緒に活動し、仲間外れをつくらないこと」という条件付きでした。私たちは、その条件を守る活動としてなぜかフォークダンスをしたのです。おかげで、私たちは男女の別や成績や家庭の事情などの別がなくみんなが仲良しのクラスになりました。

私はこれらの二つの種のおかげで、男女平等について考えたり、男女平等であることが当たり前だと認識したりするようになっていったのだと思います。

三つ目の種

『人類の世界は、男性と女性という二つの翼から成り立っている。この二つの翼が同等でなければ鳥は飛び立たない。』（アブドル・バハ）

これは、二十歳のころに出会った言葉です。左右の翼は等しいけれど、左右の翼を付け替えることはできません。また、右の翼だけが二つあっても飛べません。左の翼だけが二つあっても飛べないのです。どちらも掛け替えのない両翼の翼です。男女も同じで、それぞれ互いを尊敬し合っていくことが大切ということだと、理解しました。この三つ目の種から学んだことは「男女平等は、必ずしも女性が男性のようになることではない」ということです。

私には、その時々で男女平等を教えてくれる環境があったようです。換言すれば、男女平等を刷り込まれて育ったと言えるでしょう。「ローマは一日にして成らず」と言いますが、男女平等もそうなのかもしれません。しかし平成の今、まかれた種をスピーディーに育てる時が来ているように思うのです。

* 著者紹介



あきたみちこさん
秋田美智子さん
平成11年に県が実施する女性行政現職男女共同参画係務

問総務課広報男女参画係 ☎6702

とわだの文化財 8 ～十和田市の文化財を紹介するコーナーです 問スポーツ・生涯学習課 ☎2313

国指定天然記念物

「法量のイチョウ」

平安の昔、十和田湖伝説の南祖坊が手植えしたと伝えられるイチョウの巨木が、市内法量の地にあり、長年の風雪に耐えて、今なお圧倒的迫力でそびえている。



市街地から焼山方面に国道一〇二号を進むと、沢集落の外れに公衆トイレ付きの駐車場がある。そこから北側斜面の農道を五分ほど歩いて上ると、イチョウの巨木が目に入る。幹周り十四・五m、樹高三十三m、枝張り（南北）二十七m、推定樹齢一一〇〇年の雄のイチョウである。この地は、善正寺跡と言われ、南祖坊とかわる伝承も残されている。

大正十五年、当時の内務省が全国から五本のイチョウを選び、初めて国の天然記念物に指定した中の一本が、この法量のイチョウである。この木は、イチョウの幹の太さで、現在全国第四位にランクされている。さらに、平成二年には、新日本名木一〇〇選にも、県内では金木町（現在の五所川原市）の十二本ヤス（ヒノキアスナロ・ヒバの日本一）とともに選ばれている。

平成三年の台風十九号で主幹を失うなど幾多の自然の猛威をはねのけて強い生命力で立ち続ける姿は、見る者に畏敬の念を抱かせる。平成二十一年、十二年ぶりに黄葉したが、毎年黄葉する前に初雪の季節を迎え、緑を残したまま落葉してしまい、日本一気難しいイチョウと写真愛好家たちを嘆かせた。しかし、いったん黄葉すると、杉林の濃い緑を背景に見事なコントラストを見せてくれる。

（文責：市文化財保護協会）